

令和7年12月18日

関係各位

公益財団法人広島市スポーツ協会
広島市スポーツ少年団
常任委員 梅敷進

令和7年度広島市スポーツ少年団バレーボール交歓会
について（通知）

平素から小学生バレーボールの普及発展にご尽力をいただき、深く感謝しております。
ところで、このたびの交歓会の組合せが下記のとおり決まりましたので連絡します。

1 日時・場所

(1) 予選グループ戦

令和8年1月17日(土)	9:00	開館・集合	9:10	監督会議
大和興産安佐北区スポーツセンター	11:00	集合	11:15	監督会議
	13:00	集合	13:15	監督会議

(2) 決勝トーナメント戦

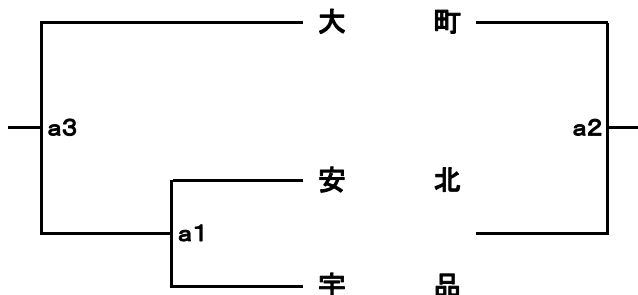
令和8年2月11日(水・祝)	9:00	開館・集合	9:10	監督会議
大和興産安佐北区スポーツセンター	9:40	開会式	10:10	試合開始(予定)

2 組合せ

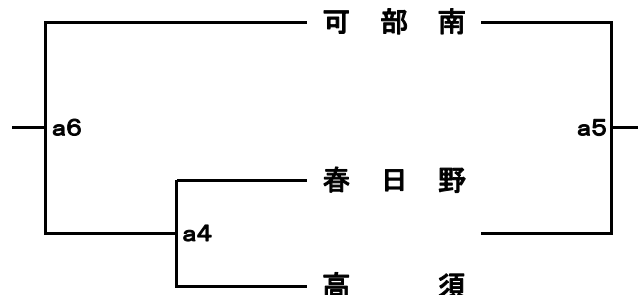
(1) 男子の部

ア 予選グループ戦

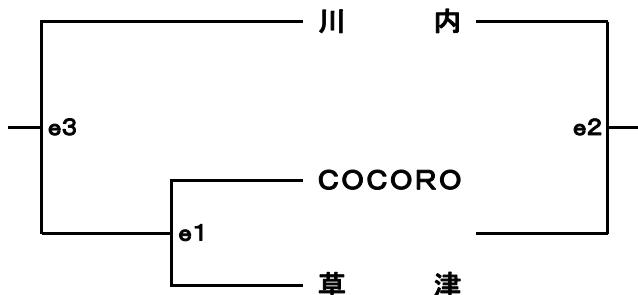
1組 (集合時間: 9:00)



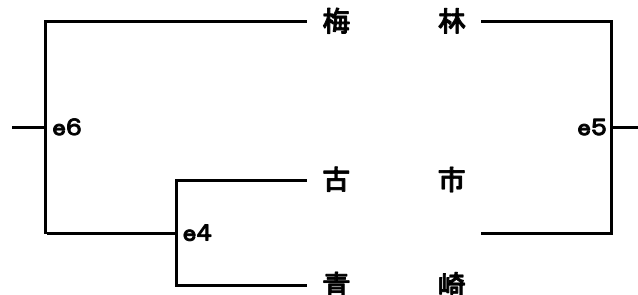
2組 (集合時間: 11:00)



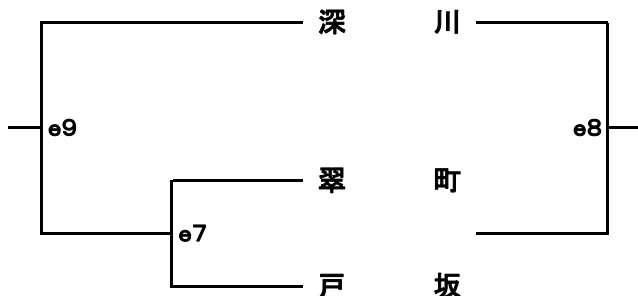
3組 (集合時間: 9:00)



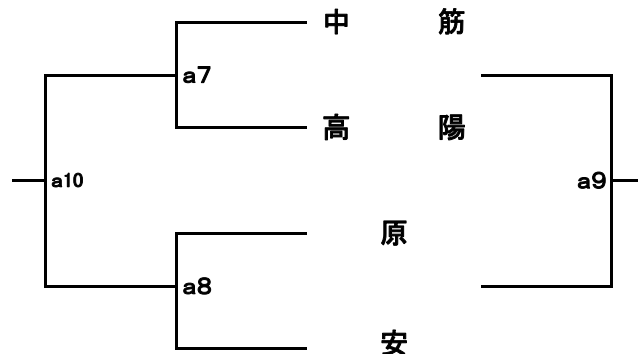
4組 (集合時間: 11:00)



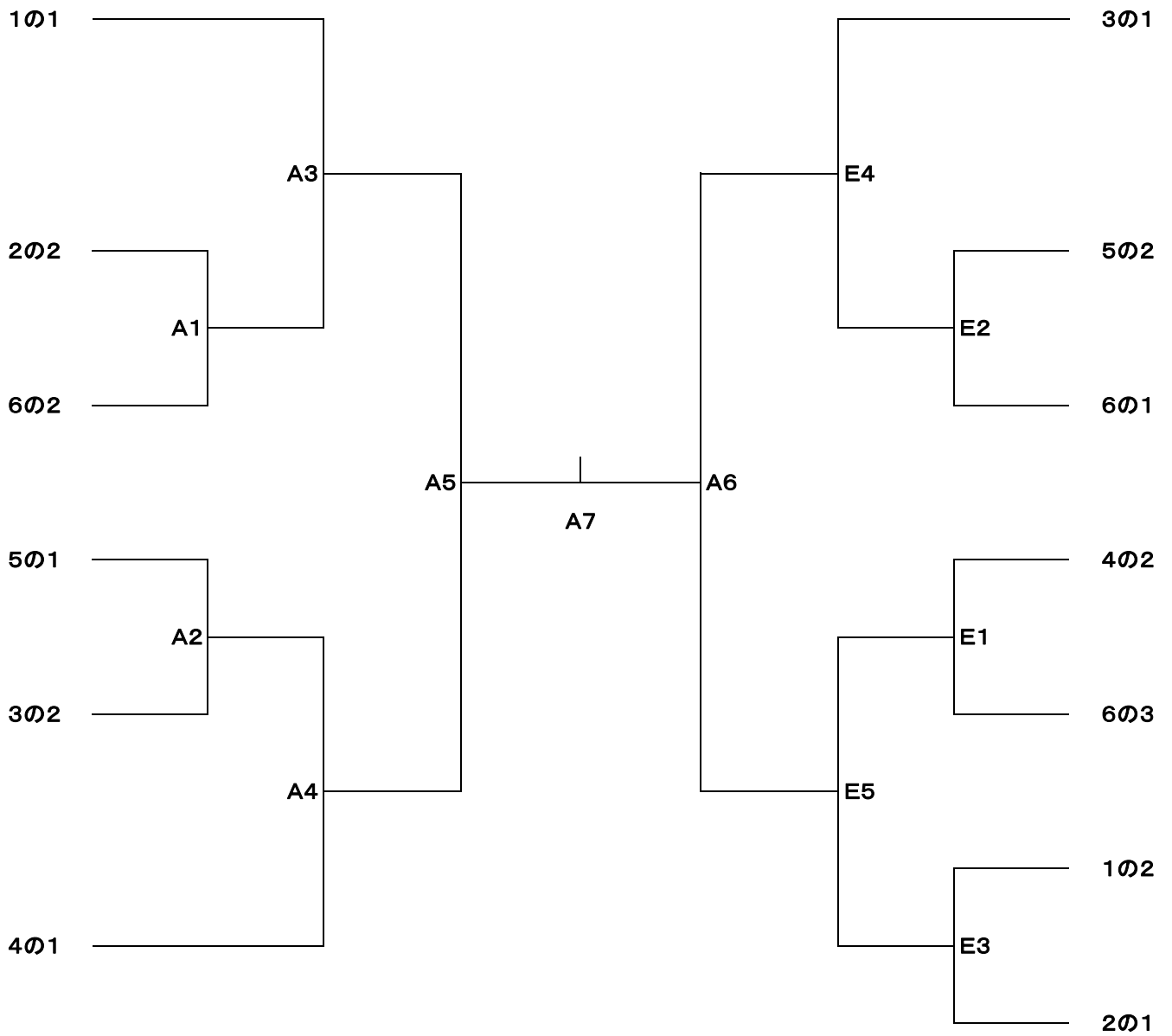
5組 (集合時間: 13:00)



6組 (集合時間: 13:00)



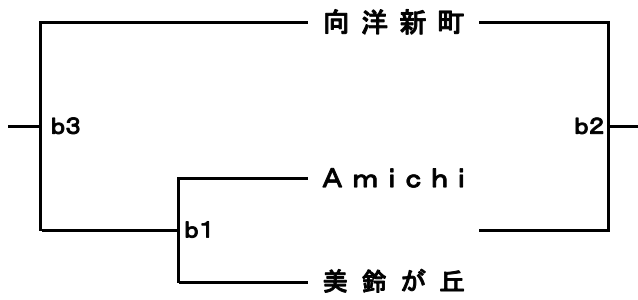
イ 決勝トーナメント戦【男子】



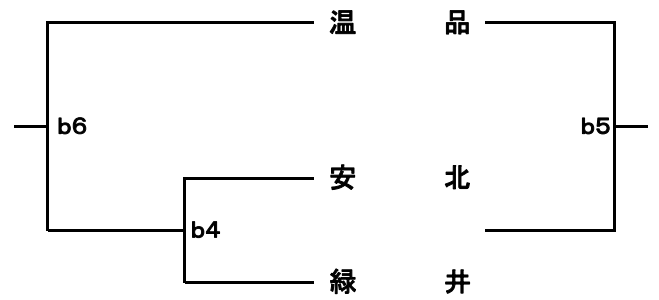
(2) 女子の部

ア 予選グループ戦

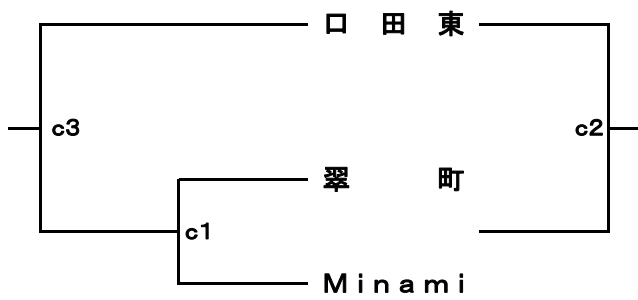
1組 (集合時間: 9:00)



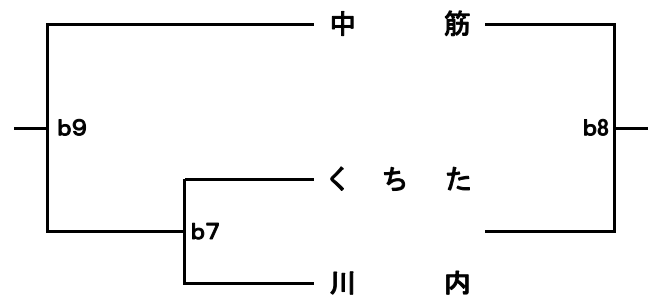
2組 (集合時間: 11:00)



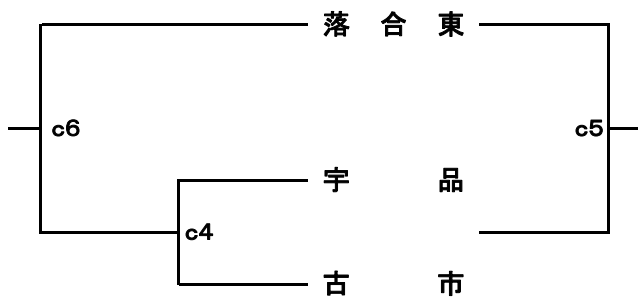
3組 (集合時間: 9:00)



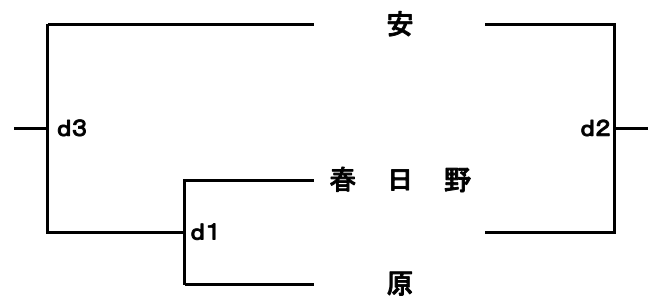
4組 (集合時間: 13:00)



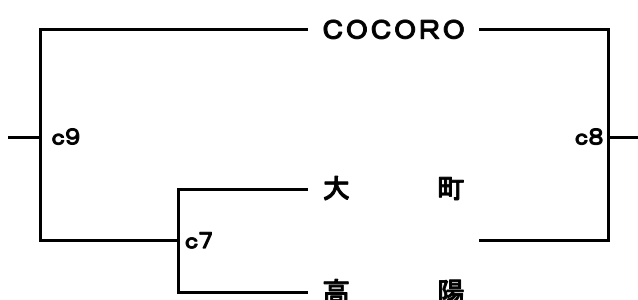
5組 (集合時間: 11:00)



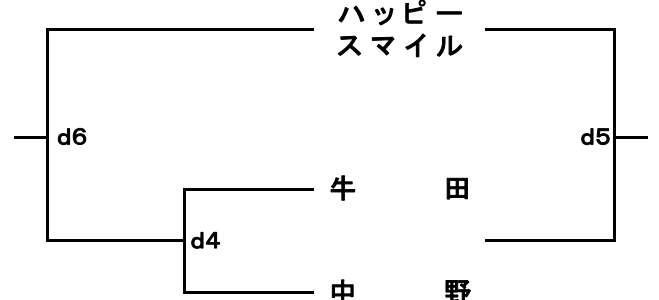
6組 (集合時間: 9:00)



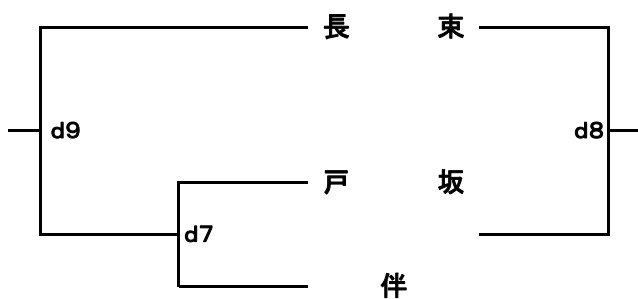
7組 (集合時間: 13:00)



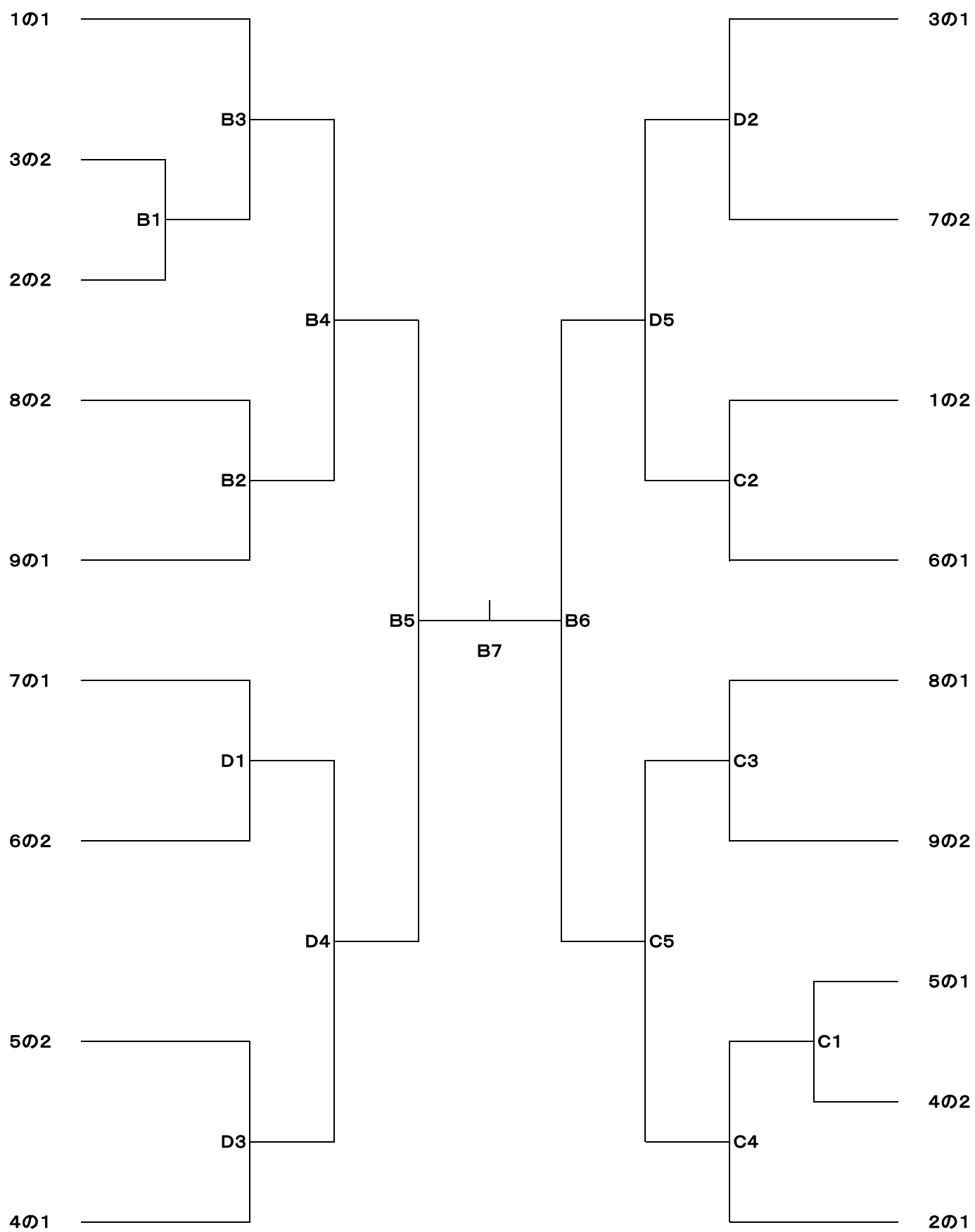
8組 (集合時間: 11:00)



9組 (集合時間: 13:00)



イ 決勝トーナメント戦【女子】



3 注 意 事 項

- (1) 全試合とも3セットマッチとする。第1・2セットは21点制、第3セットは15点制とする。
公式練習は、第1試合にあたるチームだけとする。
テクニカルタイムアウトは採用しない。
予選グループ戦の各組最下位を除き、決勝トーナメント戦へ出場することができる。
- (2) 試合の審判は、各チームにお願いするので、必ずチーム毎に審判できる人を引率してくること。
審判員は、JVAのオフィシャルウェアを着用すること
線審4人、点示員2人、記録員1人も審判をするチームで出すこと。
- (3) 予選の審判は、そのグループの試合の無いチームで行う。
但し、4チームの組は、相互審判とする。
決勝トーナメント第1試合の審判は、そのコートの第2試合目のチームによる相互審判とし、第2試合以降は、そのコートの前の試合の負けチームの審判とする。
決勝のA7試合は、A5とA6の負けチーム、B7試合は、B5とB6の負けチームとし、相互審判とする。
- (4) 1月17日の予選グループ戦当日は、開会式を行わないので各チームとも各組で指定された集合時間にそって来ること。
予選グループ戦へ参加する各チームの監督は、各組の監督会議時間に本部前に集合すること。
- (5) 開会式は、2月11日に出場するチームだけで行うので、当該チームはスポーツ少年団旗を持って来ること。男・女2チームが出場する場合は、それぞれが団旗を用意すること。
なお、2月11日に出場するチームでスポーツ少年団旗(1本1, 100円消費税込み)や弁当(600円消費税込み)を注文するチームは、予選グループ戦終了後本部へ申し込むこと。
- (6) 大体育室、小体育室以外(ロビー、通路など)でのウォーミングアップや練習は行わないこと。
また、観覧席以外(ロビー、通路など)へシートを敷いたり荷物を置いて場所取りをしないこと。
- (7) 応援については、鳴り物は禁止とする。
コロナウイルス、インフルエンザなどが感染警報レベルを超えた場合の声援はマスクを着用すること。
- (8) 幟は、禁止する。
- (9) 試合会場の駐車場は、本部発行の駐車券がないと利用できない。
各チームへの配布枚数は、本大会登録選手・ベンチスタッフの人数により7~10人は2枚、11~15人は3枚とし、当日配布する。
駐車券の無い車や違法駐車が判明した場合は、該当チームの試合が没収となる場合がある。
違法駐車を絶対にしないよう観戦・応援者にも指導者からよく徹底しておくこと。
なお、2月11日に出場するチームは、駐車券を配布するのでグループ予選終了後本部へ取りにくること。
- (10) 各チームの指導者は、団員や応援者にスポーツ施設使用上守らなくてはならないこと(トイレでの履き替えや弁当ガラなどのゴミを置いて帰らない、タバコは喫煙場所以外で吸わないなど施設利用上のマナーを守ること)を徹底して注意しておくこと。
各チームは、退場するときゴミ類(ペットボトルなど)や忘れ物がないよう待機場所を点検すること。
- (11) その他の問い合わせは、19時30分以降に常任委員 梅敷進まで。